

令和5年度監査報告書

令和6年5月20日

公益財団法人 青森学術文化振興財団

理事長 若井 敬一郎 殿

公益財団法人 青森学術文化振興財団

監事 秋元 伸央

監事 山谷 直大

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度における会計及び業務の監査を行ったことから、関係法令の規定に基づき本報告書を作成し、以下のとおり報告する。

1 監査方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査した。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書を監査した。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書をいう。）及びこれら附属明細書並びに財産目録（以下「計算書類等」という。）について監査した。

2 監査の結果

（1）計算書類等の監査結果

計算書類等は、当財団の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

（2）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当財団の状況を正しく示しているものと認める。

②理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められない。

以上